

議第 6 号議案

東大和市議会広報委員会設置規程の一部を改正する規程

上記の議案を提出する。

令和 4 年 6 月 2 日

提出者

東大和市議会議員	荒	幡	伸	一
〃	森	田	博	之
〃	二	宮	由	子
〃	森	田	真	一
〃	木	下	富	雄
〃	和	地	仁	美
〃	木戸岡	秀	彦	
〃	大川		元	

東大和市議会広報委員会設置規程の一部を改正する規程

東大和市議会広報委員会設置規程（平成20年3月27日議決）の一部を次のように改正する。

第8条中「疾病、出産その他の事故」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条に次の1項を加える。

- 2 委員は、出産のため欠席するときは、出産予定日の7週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後9週間（多胎妊娠の場合にあっては、10週間）を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。

附 則

この規程は、議決の日から施行する。